

週休 2 日の積算方法について
(「港湾請負工事積算基準」「漁港漁場関係工事積算基準」の場合)

○**共通仮設費率**

- ・ 共通仮設費率（補正前）【小数第 3 位四捨五入 2 位止め】

$$K_r = a \cdot P \cdot b$$

K_r : 共通仮設費率 (%)

P : 共通仮設費対象額 a 、 b : 工種毎に決まる係数

- ・ 共通仮設費率（海上輸送、施工地域・工事場所補正後）【小数第 3 位四捨五入 2 位止め】
＝ 共通仮設費率（補正前）× 海上輸送補正係数 + 施工地域・工事場所補正值
- ・ 共通仮設費率（週休 2 日の補正後）【小数第 3 位四捨五入 2 位止め】
＝ 共通仮設費率（海上輸送、施工地域・工事場所補正後）× 週休 2 日補正係数

○**現場管理費率**

- ・ 現場管理費率（補正前）【小数第 3 位四捨五入 2 位止め】

$$J_O = a \cdot N_p \cdot b$$

J_O : 現場管理費率 (%)

N_p : 純工事費 a 、 b : 工種毎に決まる係数

- ・ 現場管理費率（施工時期等補正後）【小数第 3 位四捨五入 2 位止め】
＝ 現場管理費率（補正前）+ 施工時期・工事期間等補正值 + 施工地域・工事場所補正值
- ・ 現場管理費率（週休 2 日の補正後）【小数第 3 位四捨五入 2 位止め】
＝ 現場管理費率（施工時期等補正後）× 週休 2 日補正係数

週休 2 日（4 週 8 休以上）の補正係数について
(発注者指定型)

○ 労務単価等の補正一覧

「港湾請負工事積算基準」「漁港漁場関係工事積算基準」の場合

	共通仮設費率	現場管理費率
4 週 8 休	1.02	1.03
	工場製作など製作原価に係る部分については、対象外	

○ その他

- ・ 積算基準が異なる工種区分を有する工事は、主たる工種における補正係数を適用します